



# 消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	長野県	所在地	〒399-9494		
市町村名	小谷村		長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙131		
消防団事務所管	小谷村役場総務課庶務係	電話番号(直通)	0261-82-2024	FAX	0261-82-2232
消防団名	小谷村消防団	メールアドレス	syoubou@vill.otari.nagano.jp		

組織	分団数	5	分団	ホームページURL	https://www.vill.otari.nagano.jp/www/menu.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	8	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	45	班		
団員数	条例定数	240	人		
	実員数	231	人		
	男性団員数	231	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	231	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	4	人		
	地方公務員	44	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	44	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	2	人		
	農協職員	2	人		
	日本郵政グループ	4	人		
	その他	177	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	3	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	7	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	29	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	消防団は消防組織法(昭和22年法律第226号)に基づいて設置する市町村の消防機関のひとつです。構成団員は、普段は会社員や自営業などいろいろな仕事をしていますが、
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円	団員は、非常勤特別職の地方公務員です。消防本部や消防署に勤務し、専門的に消防活動などを行っている消防士とは身分は異なります。
	風水害等の災害		8,000	円	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。